

大津市美化センター改築事業に係る方法書に対する
環境影響評価審査会意見(案)

No	分類	意見
1	全般	住民が読むことを前提としたわかりやすい表現を用い、専門的用語などは注釈を加えるなどして理解が容易となる内容とすること。
2	全体計画	市内のごみ処理について、施設の整備やごみ量の変化等に関する長期ビジョンを準備書において示すこと。
3	全体計画	プールへの余熱利用の有無やピット汚水の利用などを明確にした上で発電量を算出し、明示すること。
4	施設	既設焼却施設の解体にあたっては、ダイオキシン類に関して支障のない方法で実施することを明確にするとともに、周辺への影響についての評価をすること。
5	大気	大気質の調査結果については、可能な限り付近の工場等と分離して評価することとし、調査項目についてもこれを留意したものとする。
6	大気	大気質に係る現地調査においては、周辺居住地の大気質への影響が大きいと考えられる気象条件の日を可能な限り選定して実施すること。
7	騒音・振動	運搬車量の増加に伴う騒音・振動の変化をわかりやすく示すこと。
8	悪臭	悪臭に関する現地調査については、環境試料と排出口の双方を可能な限り多く測定すること。
9	悪臭	臭気については、施設の中にリサイクル施設を含めて予測・評価すること。
10	水質	水量を含めた排水処理フローを明示し、トータルで水質を評価すること。
11	水質	水質については、放流水のみではなく、大気中への放出量、公共下水道への放流量を含めた系外への排出全体で評価すること。
12	水質	水質調査地点は、土砂の仮置き場などの計画地から出るところで負荷を調べるなど、調査を実施する地点の意図を明らかにすること。
13	水質・土壌	掘削で発生する土については、仮置き、埋戻し、残土処分も含めて詳細な計画を策定し、計画に応じた効果的な土壌の分析や濁水に関する評価等を行うこと。
14	生物	ほ乳類調査は、センサーカメラを用いる等により、精度の高い調査を行うこと。
15	生物	生物および生態系の予測・評価では、建設工事中および解体工事中だけでなく、大気質の予測結果も踏まえた上で供用後の評価を記載すること。
16	文化財	新たに法面を延長する部分には既存施設の開発前の尾根が残っていると想定されるため、埋蔵文化財に十分留意すること。